

第32回日本クラブユース(U-15)サッカー選手権 第18回福島県クラブユース(U-15)サッカー大会 実施要項

1. 趣 旨 日本将来を担うジュニアユース年代の子ども達のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図るとともに、県内のクラブチームの普及と発展を目的として大会を実施する。
2. 主 催 (一財) 福島県サッカー協会
3. 共 催 福島民友新聞社(予定)
4. 主 管 (一財) 福島県サッカー協会3種委員会・クラブ委員会
5. 協 賛 ヨネックス株式会社(予定)
6. 後 援 福島県、いわき市、福島市教育委員会、相馬市教育委員会 (予定)
7. 期 日 平成29年5月13日(土)～6月11日(日)(別紙組合せ表参照)
8. 会 場 福島空港公園グラウンド・相馬光陽サッカー場・新舞子フットボール場
十六沼公園グラウンド他
9. 出場資格
 - ① 選手は、平成14年(2002年)4月2日以降出生のものとし、平成29年度の(公財)日本サッカー協会に第3種加盟登録し、なおかつ(一財)日本クラブユースサッカー連盟に平成29年5月5日までに加盟登録したチームであること。
 - ② 選手は、平成29年度(公財)日本サッカー協会発行の写真つき選手証(カードの選手証または電子選手証)を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。*電子選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
10. 出場チーム 14チーム
11. 競技規定
 - ① みちのくリーグ参戦(ラッセル郡山・福島ユナイテッド)の2チームは予選リーグを免除する。
12チームをA、B、Cの3ブロックに分けて1次ラウンド(リーグ戦)を実施し、各ブロック上位2チームと上記の2チーム計8チームによる2次ラウンド(ノックアウト方式)を行う。上位5チームに東北大会出場権を与える。ルールは平成29年度(公財)日本サッカー協会競技規則による。

- ② 試合時間は80分とする。なおインターバルは10分とし、ボールは各チーム持ち寄りとする。
- ③ 1次ラウンド（リーグ戦）の順位決定は次の通りとする。
1. 勝ち点方式とし、勝ち点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。
勝3点 分1点 負0
 2. 勝ち点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
 - (1) 得失点差の多いチーム
 - (2) 総得点の多いチーム
 - (3) 当該チームの対戦結果(勝敗のみ)
 - (4) 抽選により決定する
- ④ 2次ラウンド（ノックアウト方式）で既定の時間で勝敗が決しない場合はPK方式により次回戦に進出するチームおよび勝者を決定する。
- ⑤ 大会期間中、警告の累積が2回になった選手は次の1試合に出場できない。本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- ⑥ 本大会に登録された30名の選手の中から、試合毎に20名まで選手登録でき、5名までの交代を認める。なお、「再交代」は採用しない。
- ⑦ ユニフォームの決定は、当該チームの試合開始70分前に本部にて主審立会いのもとに行う。なお、両チームはGKを含め正・副2着のユニフォームを持参すること。同時にメンバー用紙3部と選手証を提出する。
- ⑧ 出場選手は写真貼付済の選手証により本人確認を、試合毎に本部付近で試合開始10分前に当該チーム同士で行う。選手証の無い選手及びチームは出場できない。
同時に、審判員から用具のチェックを受けるものとする。
選手証の無いチームは原則、「没収試合」とする。
* 没収試合がリーグ戦の場合はそのリーグの最大得失点差の試合のスコアを採用する。(例) 6-1の場合は5-0
- ⑨ (公財)日本サッカー協会より[クラブ申請]を承認されたクラブは同一クラブ内の第4種年代チームに所属する選手を移籍手続きなしで本大会に参加させることができる。